

認定NPO法人 北海道自由が丘学園・ともに人間教育をすすめる会

(振込先:郵便局 02790-6-9847 北海道自由が丘学園をつくる会)

〒062-0051 札幌市豊平区月寒東1条15丁目5-11 TEL(011)858-1711 FAX(011)858-1333

URL <http://www.hokjioka.net>

E-mail : [codmokan@agate.plala.or.jp](mailto:codmokan@agate.plala.or.jp)

支援会員・寄金 3,000円 (年額)  
\*会員には、本通信を配布します。

2024-05-22 11:14:04



## INDEX

- P1: 巻頭言
- P2-3: ヒューマンラスト/  
運動会費納入  
年次方針から
- p4-5: NPO 総会  
23 活動報告・決算  
24 方針・予算・人事
- p6-7: スクール進行  
～中学部 時間割  
～小学部 ↓
- p8: エッセー、カレンダー  
(付チラシ他)

◆5/22:「農業実習 in 余市教育福祉村」  
小中学生一斉に苗植え+グループ看板配置  
(事後、海と戯れ。5/8 中学生起耕/18 畝施肥)

## 「公的助成のあり方～もっと子ども達と未来への投資\*を！」

—「子どもが真ん中」の立場、教育実践を柱としながら—

認定NPO 法人代表理事 吉野 正敏

既案内の通り、この少子化時代には不登校児童は高止まりから急増です(22年全国23万・道内1万.23年各30万・1.3万)。今の学校制度から派生しその見直しが問われる中で、新たな学びの場を求める動きも各地で始まっています。そこには子どもの主体性を基に学び方自体を学ぶなどの理念があります。

話を戻して、国は2016年に「教育機会確保法」を定め、①児童の休息の必要性、②学校以外の学びの場選択、③官民の協力連携を柱とし、附則に「3年以内の見直しと必要な措置」を明記しました。しかし、道内1万人以上の子ども達の多くは在宅状態\*2で、彼(女)らの学び成長する機会(=学習権)は保障されていません。他方、都道府県全てに不登校児童対象の「特例校」設置方針も展開不明です。

自由が丘は昨年、公的助成を管掌する札幌市未来局に改善を求める「要望書」を提出しました。

[具体的要望] \*毎年アンケートに記述するも回答なく、22年度は道フリースクール等ネットワークで交渉/交流範囲に留まる。

1)小学生分の付加、2)市外通学者も対象に、3)家庭へ支援/まず交通費から、4)10年前「要綱」の基準見直し、他  
[回答] \*文章返答して頂いたことには意義がありますが、下記の内容には変化/前進はありません。

・大要:「予算枠に応じて・・・」、「国・他自治体の状況を参考にしながら・・・」、「間接的には家庭支援している・・・」

～当方見解: 前年予算規模では急増に見合わず、大都市の主体発揮は如何、家計負担に代えていない等々

私学助成では生徒1人当たり年次30-40万助成であり、そのギャップ\*3は大です。また本来は教育委員会が義務教育の主管であり、そこが財政措置や官民連携を促進すべきです。道内で毎年1万超の子ども達と家庭に、今を大事に向き合わない政治・行政では未来社会に禍根を残します。

注\*:「投資」とは元々利益/効果を見込んで資本投下する事。本文では資本は「未来の担い手に重点予算/税金配分を」の趣旨

\*2: 各区にある支援センター・フリースクール等の民間施設には数百人の通所に留まる。主要因は「経済負担」が大きい

\*3: 現「要綱」は生徒人数に応じた助成額で用途も新規事業型～年次8万前後、主にスタッフと教材・体験学習に充当